

## 平成 28 年度第 1 回市原市市民活動・協働推進委員会議事録

- 1 日時 平成 29 年 1 月 29 日（日）午前 9 時 00 分から午前 10 時 10 分まで
- 2 場所 市原市役所議会棟第 4 委員会室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
関谷会長、鈴木副会長、小澤委員、栗原委員、谷口委員、露崎委員
  - (2) 事務局
    - ア 市民活動支援課 田邊課長、島津主幹
    - イ NPO・ボランティア支援室 市川室長、谷川副主査、田村主事
- 4 議事
  - (1) 平成 29 年度市原市市民公益活動支援補助事業に係る審査の事前協議（非公開）
  - (2) 平成 29 年度市原市市民公益活動支援補助事業に係るヒアリング
- 5 会議経過  
以下のとおり

（司会）

定刻となりましたので、ただいまより、平成 28 年度第 1 回市原市市民活動・協働推進委員会を開催いたします。

私は、本日の進行役を務めます、市民活動支援課の島津でございます。どうぞよろしくお願いたします。

はじめに、関谷会長より御挨拶をお願いいたします。

（会長）

今年度の第 1 回の会議ということになります。この補助事業については、長い歩みを続けてきている中で、着実に進化してきていると思います。新たな提案もありますし、既にこの制度を活用しながら発展的に活動をしている団体もあって、いい展開がなされていると思います。

今後、市民活動を応援していくと同時に、協働の部分をもどのように膨らませていけるかも、大きな課題にはなってくるところで、一昨日、市原市の職員研修ということで、私から職員の方々にいろいろと話をさせていただきました。これからに向けて、市原市役所内部

にもいい流れが出来ているのかなと思っておりますので、より一層、活動が活発化するよう、本委員会としてもいろいろな動きをしていきたいと思っております。

本日は次年度に向けて事業提案をしていただいている団体のうち 1 団体に対し、ヒアリングを希望される委員が半数以上おりましたので、それに基づいて開催ということになります。

いろいろな角度から御議論願えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。これより議事をお願いしたいと思います。会議の議長につきましては、市原市附属機関設置条例第 5 条第 1 項の規定により、会長が議長となることとされております。以降の進行を会長にお願いいたします。

(会長)

それでは、議事に先立ちまして、会議の成立要件について確認します。事務局から報告をお願いいたします。

(市民活動支援課長)

報告します。本会議の成立要件につきましては、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員の皆様の過半数の御出席が必要となります。本日、委員総数 6 名全員の出席をいただいておりますことから、本会議が成立していることを御報告いたします。

(会長)

ただいま、事務局から出席委員数の報告がありました。その結果、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項により、本会議が成立していることを確認しました。

なお、この会議の議事録については、会長と副会長が議事録署名人を務めたいと思いますが、いかがでしょうか。

【一同異議無し】

(会長)

では、異議無しということで、議事録署名人については、私と副会長で務めさせていただきたいと思っております。

このほか、傍聴される方をお願いいたします。お手元の傍聴要領を守り、係員の指示に従ってください。これに反した場合は、退席いただくことがございますので、御承知お願いたします。

それでは、最初の議事になります、平成 29 年度市原市市民公益活動支援補助事業に係る審査の事前協議に入らせていただきます。

平成 27 年度第 2 回会議におきまして、「審議は非公開とし、それ以外は公開とする」と議決しましたので、本日の議事（1）については、市原市情報公開条例施行規則第 14 条の規定により非公開といたしますので、傍聴人につきましては、大変恐縮ですが、退室願います。

「議事（1）に係る会議経過については、市原市情報公開条例施行規則第 14 条第 1 項第 3 号により、会議を公開することにより、率直な意見交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため、一部非公開としているので、表示していません。」

（会長）

それでは、本日の議事（2）としてヒアリングを実施いたしますので、ヒアリング対象団体の入室をお願いします。

なお、一部非公開を解きますので、傍聴人がいる場合には、併せて入室させてください。

（会長）

本日の議事（2）平成 29 年度市原市市民公益活動支援補助事業に係るヒアリングを始めさせていただきます。本日のヒアリングの対象は、「健幸寿命のばす会」様となります。御提出いただいている事業提案書をもとに、各委員から質問させていただきますので、よろしく願いいたします。ヒアリングにつきましては、各審査委員から希望があった場合に実施することになっており、今回、提案書では確認できなかったことについて、お聞かせいただきたいと思えます。

それでは、各委員から質問をお願いいたします。

（委員）

御存知かと思いますが、高齢化が進んでいる中で、地域には様々な課題があります。介護保険法が改正され、介護予防が非常に重要視されている中で、この事業は、意義のある素晴らしい活動だと思います。

一方で、この取組を広く知っていただくことが重要だとも思えます。提案書の中では、「まちのせんせい」への登録やポスター、チラシなどを利用して市民に知ってもらおうとありますが、これだけでは、知ってもらうためには弱いのではないかという気がしますが、周知方法について、どのようにお考えでしょうか。

（健幸寿命のばす会）

その辺のところは、私にもわかりません。やってみないと何とも言えないと思います。ただ、私たちとしては、これでいけるのではないかと考えています。市民活動センターを通じて、姉崎公民館から主催事業の依頼が既にありますので、見込みとしてはあるのではないかなと判断しており、これ以上、ポスターやチラシ、ということは考えていません。もし、人が集まらないとなれば、何らかのアクションを考えたいと思います。

(委員)

予算書の事業経費に、ものさし購入費として 360 本が計上されているということは、体力測定希望者を 360 名と見込んでいらっしゃるのではないかと思うのですが、この見込みの根拠については、これぐらいはいくだろうという考えでしょうか。

(健幸寿命のばす会)

そうです。それと同時に、提案書には書きませんでした。市の高齢者支援課とも連携を考えています。声かけを始めたところですが、市の「高齢者健康体操普及員」と連携したいと考えています。

(委員)

今後、介護予防と生活支援サービスの充実が期待され、地域での「通いの場」や「集いの場」が求められています。高齢者の方が集まって、お話や体操などをするサロン活動が広がってきていますので、そうしたサロン活動と提案のあった事業と一緒に連携できるとよいと思うのですが、いかがでしょうか。

(健幸寿命のばす会)

いいと思います。まずは、今の形で依頼があるかないのか見たいと考えていますが、その結果や余力があれば、そうした活動にも広げていきたいと考えています。

(委員)

提案書を拝見して、素晴らしい活動をされていると感じています。提案書には記載がありませんでしたが、1年、2年後を見据えて、ほかの団体と協働して活動するお考えはありますか。

(健幸寿命のばす会)

将来的には考えています。私たちの会の発足は、市の保健センターが中心となっており、来月、保健センターでほかの健康づくりグループと話し合いをする場を設けていますので、まずはそこで感触を見てみたいと考えています。また、本日、「垣根を越えた連携で地域づ

くり」という NHK 主催のシンポジウムがあり、参加予定です。どのように連携したら効果が上がるのか、ということに関してこれから学んでいきたいと思います。

(委員)

私も健康づくりに関する団体の代表をしております。以前から、団体同士の横のつながりをつくりたいと考えていますので、是非、連携できればと思います。

(健幸寿命のばす会)

はい、その為の想定される組織図について案を作成し、保健センターに提出してあります。横のつながりをつくるため、「いちほら健康大使」を中心としたつながりが必要ではないかと思っています。

(委員)

私も高齢の両親がいますので、こうした活動が増えていただくことは、素晴らしいと感じており、これからの活動に大変期待しております。

質問ですが、高齢者支援課との連携の中で、老人会などへの普及を検討中ということですが、具体的にどのようにお考えでしょうか。

(健幸寿命のばす会)

具体的には、自分で体力測定をしていただくということになります。老人会も「高齢者健康体操普及員」を呼んでいて、体操をする機会は結構ありますが、その体操の効果がわからないのではないかと考えています。

(委員)

老人会では、既に「高齢者健康体操普及員」を呼んで体操には取り組まれているということで、そこに「健幸寿命のばす会」も呼んでいただくということですか。

(健幸寿命のばす会)

そのとおりです。体操をすることによって、どれだけ自分の体力が増進しているのか、あるいは横ばい状態なのかを理解した上で、自分の弱点を知り、その弱点をカバーしているという手段になればと考えています。

(委員)

高齢者支援課との連携の中で、もう予定していらっしゃるかもしれませんが、老人会に足を運んで、自分たちの活動を PR をするというような地道な営業をされる予定はあります

か。

(健幸寿命のばす会)

実は、高齢者支援課とは一昨年から協議していきまして、まずは「高齢者健康体操普及員」にこの体力測定の内容を教えてもらいたい、と依頼されました。「高齢者健康体操普及員」に内容を教えて、実践できるかどうか検討するところで、私自身が病気を患ってしまい、途中で一時中断した状態になってしまいました。今は、動けるようになりましたので、この話を再開して、連携をしていきたいと思いますという話を先日したところです。

(委員)

では、実際にお会いして活動していく中で、この体力測定の取組を広めてくださる、弟子のような方を増やしていくということですね。

(健幸寿命のばす会)

そうです。

(委員)

なるほど、確かにその方法であれば、年間 360 人を一つの団体で受け持つわけではないので、この事業内容を達成できる可能性はありますね。

(委員)

皆さん自身がこれから経験を積まれて、会自体が育っていくことが必要ですが、一方で、周りに育てていただく、サポートし合う関係が必要だろうとも思います。これからやってみないとわからないということで、現段階ではわからないかもしれませんが、どのような団体などに関わっていきたいと考えていますか。

(健幸寿命のばす会)

特にというものはありません。

日常的に運動をしている方と、運動をしていない方を分けて考えたいと思っていますが、一番の問題は、そういう場にすら参加していない方です。なぜ、自分で出来る体力測定をやろうと思ったかと申しますと、体力のない方ほど測定をしたがらないわけです。健康まつりなどでも体力測定を実施してみましたが、自信のない方は参加しない。そういう方にこそ、体力測定は自分だけでできるから、自分でやってみてくださいと働きかけたいと思っています。その働きかけをどのように行えば上手くいくか検討することが、課題であると認識しています。

(委員)

そうですね、高齢になれば外出の機会も減ると思いますし、インターネットを使う方も少ないでしょうから、基本的には行政の広報などがPR手段になるということですね。今後、家族などの身近な若者がインターネットを通じて情報を得て、広めてくださるといいと思いますよね。

(健幸寿命のばす会)

そのとおりです。

(委員)

そのためには、周囲のサポートを得ながら、インターネットを通じた広報も戦略的に取り込むとよいと思います。

(委員)

今までのお話を伺いまして、提案書では読み取れなかった部分も理解することができました。今現在、市の関係課と接点があるということですので、こうした接点を活かした事業計画を提案書の事業スケジュールに表していくと、より良い計画になると思います。活動の振り返りはもちろんですが、具体的な計画を立てて、書き表すことで相手に伝わると思います。

先ほど、姉崎公民館の主催事業の依頼があったと伺いましたが、どのような経緯で依頼があったのでしょうか。

(健幸寿命のばす会)

市民活動センターに登録したことで、依頼がありました。

(委員)

市民活動センターを通じてということですね。これは一つの入口だと思いますので、成功させていただいて、更にステップアップの材料にいただければと思います。

(委員)

一つ提案ですが、自分たちのプロフィールなどを宣伝するリーフレットを作って、周囲に渡すとよいと思います。健康まつりの場で配るなどすれば、名前を周知できると思いますので、努力してみてもいいのではないでしょうか。

(健幸寿命のばす会)

公民館とは打ち合わせしていますので、それはできています。

(委員)

公民館だけではなく、いろいろな場で自分たちの PR をするためのリーフレットは考えていませんか。

(健幸寿命のばす会)

先ほど申し上げましたとおり、まずは現在のやり方で活動してみて、それで結果がでなければ、高齢者支援課との接点を活かしながら周知を検討したいと思っておりますので、リーフレットやポスターに関しては今のところ考えておりません。

(委員)

そんなに作りこんだリーフレットではなくてもよいと思いますが。

(健幸寿命のばす会)

それ以前に、私たちがやらなければならないことがあります。

(委員)

それは、団体内部の、会員のレベルアップを図るということですか。

(健幸寿命のばす会)

そうです。

(委員)

会員とともに着実にステップアップしていくことが重要で、代表の考えを内外に伝えることが必要と考えますが。

(健幸寿命のばす会)

その必要があったときには、やってみます。

(委員)

姉崎公民館で活動されるということで、将来、ほかの公民館で活動してみようと考えたときには、直接、各公民館を訪問されるとよいと思います。そのときに、姉崎公民館で実



施した内容などをほかの公民館に持っていくと話が通りやすいと思います。地道な営業にはなりますが、とても素晴らしい活動ですので、会員の余力があれば、更に活動を広げていただきたいと思います。

(会長)

最後に、私から質問ですが、提案書に添付していただいた「体力測定用紙」は、会独自で作られたのでしょうか。それとも何かに基づいて作られたのでしょうか。

(健幸寿命のばす会)

参考書に基づいて編成しました。

(会長)

この用紙を活用して、体力測定を受けた方に改善のアドバイスをされていくと思いますが、そのアドバイスは会だけで検証して実施するのでしょうか。それとも、外部の意見を取り入れながら多角的に検証して、体力測定を受けた方にアドバイスされるのでしょうか。

(健幸寿命のばす会)

今のところは、実施していきながら、そこで問題が生じれば、修正していこうかなと考えています。

(会長)

では、まずは体力測定をして、今の現状を知ることに重きを置きながら活動していくということですね。

(健幸寿命のばす会)

既に、別のやり方の方がよいのではないかと思う部分もありますが、まずは今の内容でスタートしたいと思っています。

(会長)

今後、活動を長く続けていくということを念頭に置いたときに、一つは、測定用紙などを充実させていくということが一つ出てくると思います。もう一つは、活動を充実させて、資料を提供していくようになれば、参加する方々から、参加料のようなものを募ることも考えられますが、その辺りはどうお考えですか。

(健幸寿命のばす会)

今のところは、無料での実施を考えています。

(会長)

今回は会費や補助金で賄うと思いますが、今後、ひもの購入費などはどうお考えでしょうか。

(健幸寿命のばす会)

安価に活動できるようになればと考えております。将来的には、手作りをするなどの方法を考えなければいけないと思っておりますが、そのときには、有料か無料かというよりも、体力測定を受ける方に作ってもらうことが望ましいと思っております。

(会長)

書類だけでは分からない点について、質問させていただき、委員会として理解を深めることが出来ました。今後、引き続き審査をさせていただきますが、本日のヒアリングは、以上で終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

(健幸寿命のばす会)

こちらこそ、今後の活動の参考になりました。ありがとうございました。

(会長)

以上でヒアリングを終了とし、本日の議事を全て終了といたします。

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、最後に平成 29 年度市原市市民公益活動支援補助事業のスケジュールについて御説明いたします。

提案事業につきましては、先に実施いたしました「書類審査」、「書面による質疑」及び本日の「ヒアリング」を踏まえまして、平成 29 年 2 月 8 日（水）に開催を予定しております、第 2 回市原市市民活動・協働推進委員会におきまして、最終審議を行い、支援を行う事業について、市へ答申をいただく予定となっております。

なお、会議については非公開と決定しておりますので、よろしく願いいたします。

各団体への採択又は不採択の通知につきましては、委員会からの答申を踏まえ、市が決

定を行ったのち、3月下旬頃に各団体に通知するとともに、市公式ウェブサイトでお知らせする予定となっております。

それでは、皆様お疲れ様でした。以上をもちまして、平成28年度第1回市原市市民活動・協働推進委員会を終了といたします。